

串間市教育研究所

I	研究主題	2-3-1
II	主題設定の理由	2-3-1
III	研究の目標	2-3-1
IV	研究の仮説	2-3-1
V	研究の内容	2-3-2
VI	研究の実際	2-3-2
1	研究の基本的な考え方	2-3-2
2	「能動的学習（アクティブラーニング）」の考え方	2-3-2
(1)	「能動的学習（アクティブラーニング）」とは	
(2)	学習者としての児童生徒	
(3)	「能動的学習（アクティブラーニング）」を成立させる力	
(4)	<i>kushima</i> 版アクティブラーニング	
(5)	授業の実際	
3	学力アッププログラムの考え方	2-3-8
(1)	学力とは	
(2)	「みやざき学習状況調査」の分析	
(3)	問題の作成及び実施	
VII	成果と課題	2-3-10
1	アクティブラーニング	
2	学力アッププログラム	
	○ 引用・参考文献	
	○ 研究同人	

I 研究主題

主体的に学び、確かな学力を身につける児童生徒の育成 ～能動的学習（アクティブラーニング）と学力アッププログラムの研究をおこして～

II 主題設定の理由

串間市では第二次宮崎県教育振興計画を踏まえ、本市の恵まれた教育資源を活用しながら、本市の実態に即した「串間市ならではの教育」を推進している。特に学力向上の推進では

- 小中高一貫教育を基盤に、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を推進します。
- 子どもたちの発達段階に応じた各種学力検査や知能検査を実施し、児童生徒の学習状況等の分析を行い、一人一人の児童生徒に確かな学力を身につけさせるための指導の充実を図ります。
- 児童生徒の基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるため、少人数授業の実施など、指導方法や指導体制の工夫改善等を通して、「わかる授業」で基礎学力の向上を図ります。
- 確かな学力を伸ばすため、家庭学習の推進を図ります。
- 児童生徒の学力向上に資するため、小学4年生から中学3年生を対象として「日本語検定」を、また中学1年生から中学3年生を対象として「英語検定」を全児童生徒へ実施します。

の施策を掲げている。

これらを踏まえ、本研究所では、「学力向上」に重点を置き、①「指導方法や指導体制の工夫改善」②「各種学力検査や知能検査を実施し、児童生徒の学習状況等の分析を行い、一人一人の児童生徒に確かな学力を身につけさせるための指導の充実」に着目し、研究を進めていくことにした。また、本研究では平成29年4月、串間市内の6中学校が統合して開校する串間中学校と、県立福島高等学校（同市）による連携型中高一貫校の設置に伴い、小、中、高の一貫した基本授業スタイル「能動的学習（アクティブラーニング）」の構築を目指す。

①については児童生徒が新しいことを学ぶという観点から、児童生徒が主体的に学び、自ら考え、自ら問題を解決していくことを通して、確かな力を身につけさせるために「能動的学習（アクティブラーニング）」について研究を進めていく。児童生徒が主体的に学習する姿を具体的にイメージし、「能動的学習（アクティブラーニング）」が成立するために必要な児童生徒の力を分析し、一つ一つ身につけさせ、成立させていく。

②については児童生徒が学んだことを定着させていくという観点から、各種学力検査のうち、「みやざき学習状況調査」に着目し、昨年度の結果を踏まえた上で、宮崎県が求めている学力を問題から分析し、その学力を身につけさせるための研究を進めていく。

これらの取組を市全体で行うことで「主体的に学び、確かな学力を身につける児童生徒の育成」につながるのではないかと考えた。

III 研究の目標

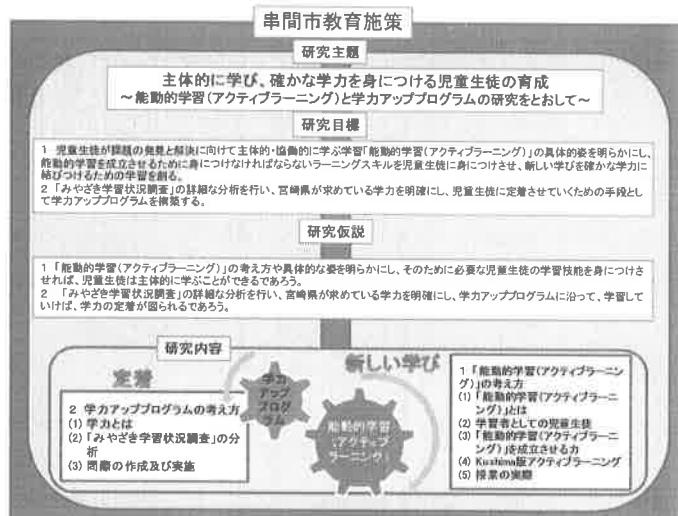
- 1 児童生徒が課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「能動的学習（アクティブラーニング）」の具体的な姿を明らかにし、能動的学習を成立させるために身につけなければならないラーニングスキルを児童生徒に身につけさせ、新しい学びを確かな学力に結びつけるための学習を創る。
- 2 「みやざき学習状況調査」の詳細な分析を行い、宮崎県が求めている学力を明確にし、児童生徒に定着させていくための手段として学力アッププログラムを構築する。

IV 研究の仮説

- 1 「能動的学習（アクティブラーニング）」の考え方や具体的な姿を明らかにし、そのために必要な児童生徒のラーニングスキルを身につけさせれば、児童生徒は主体的に学習に取り組むことができるであろう。
- 2 「みやざき学習状況調査」の詳細な分析を行い、宮崎県が求めている学力を明確にし、学力アッププログラムに沿って学習していくれば、学力の定着が図られていくであろう。

V 研究の内容

- 1 研究の基本的な考え方
- 2 「能動的学習（アクティブラーニング）」の考え方
 - (1) 「能動的学習（アクティブラーニング）」とは
 - (2) 学習者としての児童生徒
 - (3) 「能動的学習（アクティブラーニング）」を成立させる力
 - (4) *kushima* 版アクティブラーニング
 - (5) 授業の実際
- 3 学力アッププログラムの考え方
 - (1) 学力とは
 - (2) 「みやざき学習状況調査」の分析
 - (3) 問題の作成及び実施



VI 研究の実際

1 研究の基本的な考え方

本研究所は「学力向上」をめざし、

2つの観点から研究を進めた。まず、1つめは児童生徒が新しいことを学ぶという観点から、児童生徒が主体的に学び、自ら考え、自ら問題を解決していくことを通して、確かな力を身につけさせるための「能動的学習（アクティブラーニング）」（以下、「アクティブラーニング」とする）の研究である。そして、2つめは児童生徒が学んだことを定着させていくという観点から、各種学力検査のうち、「みやざき学習状況調査」に着目し、昨年度の結果を踏まえた上で、宮崎県が求めている学力を問題から分析し、その学力を身につけさせるための研究である。

「学力向上」といっても様々な取組が考えられるが、本研究では児童生徒の学習の流れに沿って、上記の2つの観点から研究を進めることにした。一概には言えないが、通常、児童生徒は授業の中で主に「新しい学び」を行う。その「新しい学び」を行う授業については、これまで、様々な授業改善が図られ、常に「主体的な学習」の重要性は言われてきた。特に、「アクティブラーニング」は「主体的な学習」の重要性から生まれた新しい授業方法ではないかと考えられる。『「アクティブラーニング」は、これまで授業で行われてきた』という考え方もあるが、本研究所では、これまでの授業が、本当に主体的な学習だったのかも含めて、その授業方法について研究していくことにした。また、「アクティブラーニング」は「新しい学び」を行うだけでなく、その学習過程において、思考力・判断力・表現力を育成できる可能性のある授業方法の1つであることから、「アクティブラーニング」を通して学力向上を図ることにした。

しかし、「新しい学び」が充実したからと言って、「学力向上」にすぐに結びつくものではない。特に知識・技能の習得については、定着させるための時間設定と手法が必要となる。そこで本研究では学んだことを定着させる取組として「学力アッププログラム」を作成し、市内全体で学んだことの定着を図ることにした。「学力アッププログラム」については、あくまでも数値に表れる学力の向上をめざし、「みやざき学習状況調査」に絞り、取組を行った。本研究所が開所したのが5月で、「みやざき学習状況調査」の実施が9月であるため、取り組む期間も短く、かなりハードなスケジュールとなつたが、問題等を分析し、問題を作成した。

2 「アクティブラーニング」の考え方

(1) 「アクティブラーニング」とは

「アクティブラーニング」は平成24年8月28日の中央教育審議会の答申「新たな未来を築く大学教育の質的転換に向けて～生涯学び統合、主体的に考える力を育成する大学へ」の中で初めて公の場に登場している。それから約2年後、26年11月、文部科学大臣から中央教育審議会に対して行われた諮問、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方

【 研究構想 】



について」の中で

『これらの取組に共通しているのは、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求し、学びの成果等を表現し、さらに実践に生かしていくようにすることが重要であるという視点です。そのため必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。また、こうした学習・指導方法の改善と併せて、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」に関する学習評価の在り方についても、同様の視点から改善を図る必要があると考えられます。』

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」より

と書かれている。すなわち、「アクティブラーニング」とは児童生徒が学習問題や課題に対して、自らの手段で主体的に学び、自分の考えを基に他と協働的に学習していくことである。考え方だけを整理すると、これまでの学習との違いがわかりづらいが、果たしてこれまでの学習と同じなのだろうか。

串間市アクティブラーニングの定義

児童生徒が学習問題や課題に対して、自らの手段で主体的に学び、自分の考えを基に、他者と協働的に学習していくこと

(2) 学習者としての児童生徒

これまで行われてきた授業は、確かに児童生徒の主体的な学習を目指して、学習過程が組まれてきた。最近では、どの学校でも、どの学級でも、どの教科でも「問題解決的な学習」過程で授業が行われている。しかし、同じ学習過程でも児童生徒が主体的に学習する授業とそうでない授業がある。同じ学習過程でも、決定的に違うのは児童生徒が学習者として成立しているかどうかである。もともと授業とは指導者が児童生徒に授けるもので、講義型のようなものであったのではないかと考えられる。しかし、指導者が一方的に話す授業であったとしても、聞く側が学習者として成立しているかどうかで学力に大きく差は出ていたのではないだろうか。そのような授業から児童生徒主体の授業に変化し、指導者の指導技術が「話す」から「話させる」に変わっていけば、当然、児童生徒が学習者として身につけなければならない力は多くなり、その力こそが主体的に「生きる力」の基礎となっていくのではないかと考えられる。

一方、教師の意識もこれまでと変わらなければならぬ。これまでの授業は一単位時間に教師がいかに的確な指示や有効な発問をし、児童生徒に学習内容を学ばせるかというものであった。そのため、主体的な学習と言いながらも、児童生徒よりも教師が話しそぎてしまい、児童生徒が主体的に学習するというより教師の指示の基、教師の話を聞いて学習するような授業になりがちであった。また、その場その場で内容を学ばせるため、指導したラーニングスキルを使って学習させてみることや、ラーニングスキルを意図的に高めていくこと等の視点はあまりなかったのではないかだろうか。

本研究所では「アクティブラーニング」の大きなポイントはラーニングスキルの指導を積み重ねて、児童生徒を学習者として育成するところにあるのではないかと考えた。

(3) 「アクティブラーニング」を成立させる力

小学校の45分間、中学校の50分間を児童生徒が「アクティブラーニング」を行うためには、各学習段階において、学習者として身につけておかなければならないラーニングスキルがある。それはただ単に児童生徒が活動的に学習するためのスキルではなく、本来の教科の目標を達成するために有効な力でなければならない。例えば、話し合い活動を取り入れたとする。この活動が協働的で、且つ教科の目標を達成するために有効に働くためには、『自分の考えや状況を相手に伝えることができる。（「自分はこう考えた。」「自分はこう思う。」「ここまでしか進んでいない。」「この先が疑問である。」「ここがわからない」等）』、『他の考えを聞いて、交流することができる。（「その考えについて自分はこう思う。」「話を聞いて、こんなことがわかった。」「もっと教えてほしい。」「ここは自分の考えと違う。」）』等のラーニングスキルが考えられる。

(4) kushima 版アクティブラーニング

上記のような考え方から、アクティブラーニングを成立させるためのラーニングスキルを整理し、一単位時間のモデルを kushima 版アクティブラーニングとして作成した。

【授業実践までに身につけさせておかなければならないラーニングスキル】

【問題提示の段階】

- ① 授業を円滑に進めるための筆写速度
- ② 学習に適した声、文章を読むスピード

【個人思考の段階】

- ③ 学習問題、めあてに沿って個人で調べるスキル

〈スキルの例〉 サイドライン 書き抜き 答 書き込み 書き足し
 図式化 絵画化 図表化 書き替え 等

【集団思考 集団解決の段階】

- ④ 集団で協働的に解決するスキル

- 自分たちで解決していく意欲や態度をもつ。
- 理解できないことや疑問に思うことを発言できる。
- 理解できないことをそのままにしておかないと。
- 出された疑問について自分の考えを発言できる。
- 同じことでも自分の言葉で発言できる。（「同じです」で終わらない。）
- 解決に向けて他の意見を比較したり、付け加えたりして発言できる。
- 話合いの状況に応じてペア学習やグループ学習など、他の学習方法について選択し、提案できる。
- 解決に向けて出された考えを基に、まとめることができる。



【個人解決（まとめ）の段階】

- ⑤ 解決したことを自分の言葉でまとめることができる。

- 学習した内容について、必要なことを落とさず、自分の言葉で書くことができる。

【指導者の留意事項】

- ① ラーニングスキル①～⑤を児童生徒に身につけさせる。

ラーニングスキルが身についていないとアクティブラーニングは実践できない。初期段階ではラーニングスキルを身につけさせながら、授業を進めていき、学習の目的を達成できるだけのスキルが身についたら アクティブラーニングへと移行していく。

- 授業スタイルA

教師による指示や言葉かけが多くなる。ラーニングスキルを指導しながら、学習の目的を達成する。

- 授業スタイルB

徐々に児童生徒主体の場面を増やしていく。場合に応じて、教師が指示や言葉かけを行う。

- 授業スタイルC

児童生徒が主体的に学習を進めていく。アクティブラーニングが成立。

* 串間市の小学校、中学校、高等学校すべてで実践が進めば、どの校種、どの学年でもスタイルCから始められる。

- ② 「教えてもらう」から「学ぶ」へ児童生徒の意識を変えていく。

- むやみに児童生徒の発言を繰り返さない。

教師が発言を繰り返したり、言い直したりすると、児童生徒は教師に発言するようになる。また、教師が繰り返してくれるので、発言者（児童生徒）の発言を聞かなくなる。

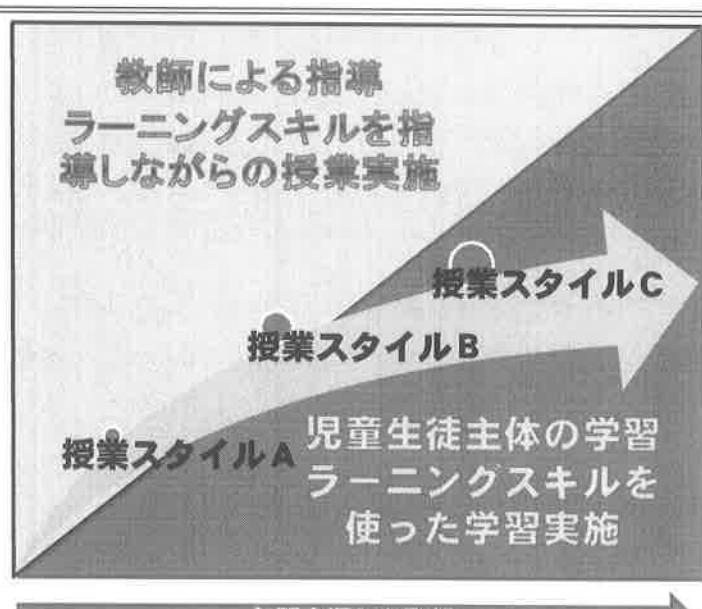
- 教師が話しそぎない。

- 机間指導中に答えを教えない。

答えを教えるのではなく、わからないことを明らかにし、話し合いにどう参加するかを助言する。

- ③ 「話し合い」はわからない児童生徒が主役であることを意識する。

これまでの話し合いは考えをもっている児童生徒だけが参加できる話し合いであった。しかし、本来、話し合いはわからない児童生徒の解決手段であり、わからないからこそ話し合いをするのである。これまでの話し合いのイメージを変える必要がある。



→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

kushima版アクティブラーニング—単位時間のモデル（授業スタイルC）

段階	学習活動	教師の動き及び留意事項
問題提示 個人思考 集団思考 集団解決 個人解決 定着及び評価	1 本時のめあてを確認する。 	<p>※ 指導者はこれまで身につけさせたラーニングスキルを各段階で発揮させる学習の場として捉える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スキル①を使ってめあてや問題を書かせる。 本時のめあてを指導者と同じスピードでノートに書かせる。 ○ スキル②を使ってめあてや問題を読ませる。 文章を読ませる場合は声の大きさやスピードに気をつけさせる。（教師が指示するのではなく、これまでの指導で児童生徒には理解させておく。）
	2 一人調べを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スキル③を使って一人調べをさせる。 一人調べの時間を設定し、これまで指導してきた一人調べのスキルを使って、学習問題やめあてに沿って、考えさせていく。 一人調べを進めていく上で、自分が疑問に思ったところ、わからないところ、学習問題としてふさわしいところ等を明らかにしておき、この後の話し合いにどのように参加するかを考えさせる。 ○ 机間指導 つまずきを修正するのではなく、自分の考えをその後の話し合いで発言できるように助言する。誰がどのように理解し、どのような考え方をもっているのか把握し、この後の集団思考がどのような話し合いになるかを数パターン予想しておく。話し合いを学び合うため、ヒントカードを使ったり、時間を延長したりしない。
	3 話合いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループやペアでの話し合い 少人数で考えを交流し、自信をもたせたり、話し合いの段階的指導を行ったりする場合は有効である。しかし、教師の目が届かなくなり、把握が難しくなるため、グループやペアで話し合い、代表者に発表させるような活動を行う際のデメリットを理解して設定する。（全員の理解を把握した上で、有効な話し合いが行われた場合はいいが、教師の目が届いていないことが多く、代表者の考えに流され、理解できていない児童生徒を把握できなくなる危険性がある。） ○ スキル④を使って話し合いを行わせる。 内容を理解している児童生徒が発表する場ではない。疑問をもっている児童生徒、理解が十分でない児童生徒がわからないことを解決する場である。疑問に思うことやわからないことを解決するために協働し合って解決していく。
	話合いのスタイルとして、発表からの質問、ディベート、ジグソー法、対立型の討論、KJ法、パネルディスカッションなど、様々な方法が考えられ、場合や段階に応じて、経験として設定していくが、教師の指示によって計画された話し合いであるため、最終的には児童生徒主体の話し合いを目指していく。	<p>話し合いのモデル</p> <ul style="list-style-type: none"> a 疑問をもっている児童生徒、十分な理解ができず、わからないことがある児童生徒の発言「～に疑問をもちました。」「～がわかりません。」から話し合いを始める。 b 同じ疑問や同じところがつまずいている児童生徒は発言する。 「私も同じで～が疑問です。」「僕も同じで～がわかりません。」 ※ 「同じです。」で終わらせず、自分の言葉で言わせる。 c 疑問やわからないところを解決するための話し合いを行う。 「それは～ではないか。」 d 疑問やわからないと発言した児童生徒に再度発言させる。 「〇〇さんの考え方聞いて～と思いました。」「～なことがわかりました。」 ※ 最初に発言した児童生徒が理解したことを自分の言葉で説明できれば、別の話題に移ってもよい。
	4 話合いをまとめる	<p>a～dを1クールとして考え、話し合いができるようにしておき、教師が本時で指導したいことや内容と照らし合わせながら、話し合いを見守る。場合によっては机間指導中に把握していた児童生徒の考え方を使って、話し合いの修正を行う。</p> <p>発言が止まったり、話題がそれたりした場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スキルが十分身についてない場合は随時指導していく。 ② 期間指導中に把握した児童生徒の考え方を使って、活性化したり修正したりする。（指名してもよい。） ③ あくまでも協働解決を目指す場合は、発言を待つ。
	5 個人でまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ スキル⑤を使ってまとめる。 解決したことを再度、個へ戻す。自分の言葉で書けるようにする。 話しいで深めたことを生かして書くことが、どのように書くことなのかを理解させておく。
	6 習熟を図る。	<p>※ アクティブラーニングは思考力・判断力・表現力を身につけさせていくのに大変有効であるが、知識の定着や技能の習得を図るために、習熟を図るためのトレーニングが必要となってくる。そのため、学習の目標によっては一単位時間内の習熟の時間をできるだけ長く設定していく必要がある。現在の学力テスト等は、アクティブラーニングで高められる力の評価を目指す一方、知識や技能を評価するものも多い。協働解決後の定着のためのトレーニングをどのような形でしていくのか、また一単位時間の連続性（アクティブラーニングと習熟の関係）については今後の課題である。</p>
	7 学習したことの評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時の学習内容に合った練習問題等を行い、学習の理解を評価する。

(5) 授業の実際

ア 検証授業と参観授業

本研究所では、より多くの教科でアクティブラーニングを中心とした授業を展開し、児童生徒の主体的な学習による、思考力・判断力・表現力の育成を目指した *kushima* 版アクティブラーニングの検証を行った。

回数	実施日	教科	学年	単元名	授業者
検証授業1	7月6日	国語	本城小学校4年	一つの花	平川 滋也 教頭
参観授業	7月6日	国語	南郷小学校6年	日本語のしらべ	岩切 誠 指導教諭
検証授業2	10月27日	算数	本城小学校3年	何倍でしょう	平川 滋也 教頭
検証授業3	10月27日	数学	本城中学校2年	図形の調べ方	合田 りえ 教諭
検証授業4	11月18日	社会	北方小学校4年	広がる用水	平屋 智徳 教諭
検証授業5	11月18日	国語	北方小学校5年	注文の多い料理店	長谷場由久子 教諭

※ 日南市立南郷小学校については、串間市教育研究所から依頼し、国語科の授業を参観させていただいた。

イ 検証授業の考察

検証授業については、紙面の都合上、ラーニングスキル④（集団で協働的に解決するスキル）を使った学習場面のみを掲載する。

(ア) 検証授業2（小学校第3学年 算数科「何倍でしょう」）

○ 本時の目標

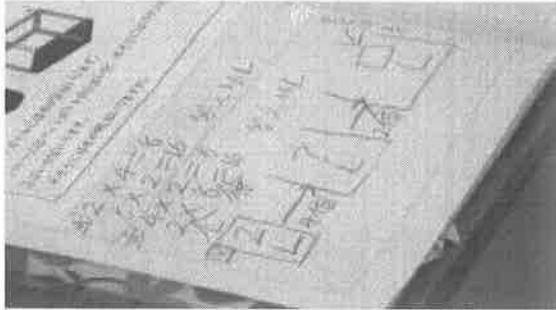
- の a 倍の b 倍を求める問題を、□ × (a × b) の考え方で解決することができる。

○ ラーニングスキル④（集団で協働的に解決するスキル）を使って

理解できないことや疑問に思うことを発言できる。

解決に向けて他の意見を比較したり、付け加えたりして発言できる。

- 全体の場での話合い場面では、「なぜ、 $2 \times 4 = 8$ $8 \times 2 = 16$ になったのかわかりません。」という児童の投げかけから始まった。この児童の疑問に答えようと他の児童が次々と説明をはじめた。わからない児童のための話合い活動を展開することができた。



【絵画化されたノート】



【グループでの話し合い】

(イ) 検証授業3（中学校第2学年 数学科「図形の調べ方」）

○ 本時の目標

- 多角形の内角の和を帰納的に考え、求めることができる。

○ ラーニングスキル④（集団で協働的に解決するスキル）を使って

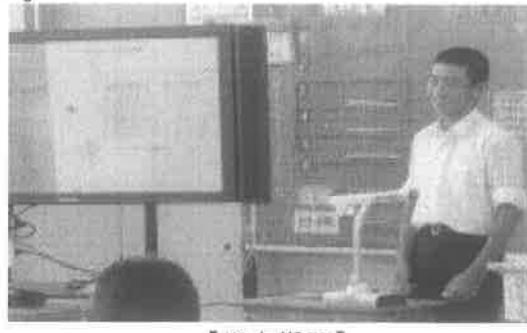
理解できないことや疑問に思うことを発言できる。

解決に向けて他の意見を比較したり、付け加えたりして発言できる。

- 個人思考後に、ペア学習を取り入れた。話合いの前段階として双方の説明する活動を取り入れた。自分と他者との考えの共通点や相違点を認識できるだけでなく、説明が不十分な点を指摘できるなどの情報交換の場として活用でき、修正する生徒もあり、話し合いの場で生かすことができた。



【グループでの話し合い】



【発表場面】

(ウ) 検証授業4 小学校第4学年 社会科 「地域の発展に尽くした人」(広がる用水)

○ 本時の目標

- ・ 用水路の整備計画を立て、加藤無染の苦心や功績を知る。

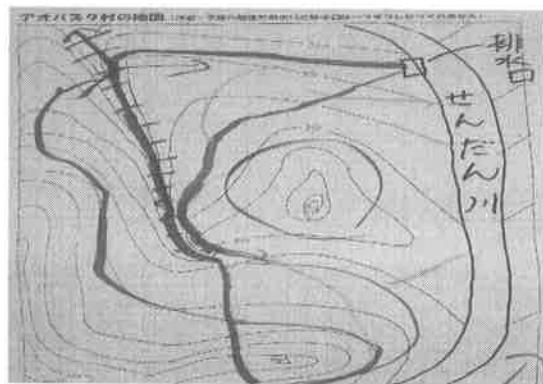
○ ラーニングスキル④(集団で協働的に解決するスキル)を使って

話し合いの状況に応じてペア学習やグループ学習など、他の学習方法について選択し、提案できる。

- ・ 用水路見学での経験や等高線の見方についてのスキルなどを身につけた上で効果的に水田の面積を増やすような用水路の作成に取り組むことを知らせた。「展開前段」で、3つのグループが、等高線と川を記入した地図に、用水路をどのように通すことで水田を広げることができるかを話し合った。グループ毎に説明を行い、相違点等を主体的に話し合い、水田を広くできる用水路をまとめた。児童の感想としては、「白地図で考へるのは難しい。」「実際は、家や山があるのでつくるのに苦労したことがわかった。」などの意見が聞かれた。



【グループでの話し合い】



【用水路の地図】

(エ) 検証授業5 小学校第5学年 国語科「物語の良さを解説しよう」(注文の多い料理店)

○ 本時の目標

- ・ 2人の紳士たちが山猫の真意に気付けなかった原因を探り、表現の面白さに気付くことができる。

○ ラーニングスキル④(集団で協働的に解決するスキル)を使って

出された疑問について自分の考えを発信できる。

理解できないことや疑問に思うことを発言できる。

- ・ 児童が主体的に自分の意見を発表する中で、相手の意見を聞いて質問をしたり、自分の意見と相手の意見を比べて聞いたりすることができ、深める活動ができた。教師の発言を控えることで、児童中心の話し合いを進めることができた。話し合いが停滞している場面では、「話し合う時間をください」「ネームカードを貼らせてください」など、意見集約に向けた児童からの積極的な発言が聞かれた。



【ネームカード活用】



【集団での話し合い】

3 学力アッププログラムの考え方

(1) 学力とは

一言に学力と言っても様々な考えがあるが、学校教育法第三十条の第2項では「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」とある。すなわち、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲が身につけさせなければならない学力と考えられる。

これらは数値的に判断できるものもあれば、そうでないものもある。学習意欲や感性の豊かさ等はなかなか数値化して判断できるものではない。当然、指導者はそれらも十分理解し、学力というものをとらえ、児童生徒がたましく生きていくための力を身につけさせていく必要がある。とりわけ、義務教育、特に小学校では児童の発達段階に配慮し、数値化された学力をクローズアップすることに消極的である。

しかし、高校入試や大学入試、入社試験や資格取得試験など、数値化できる学力に頼る社会であること現実である。数値化された学力をカバーする形で、面接や集団討論、論文などでより個人の学力を多面的に判断しようとする場も多い。

(2) 「みやざき学習状況調査」の分析

学力アッププログラムでは、串間市の現状とプログラム実施後の効果を分析することができるよう、9月に宮崎県が実施している「みやざき学習状況調査」を活用することにした。「みやざき学習状況調査」を分析し、それを基に作成した類似問題に、市をあげて全小学校5年生、中学校2年生が取り組むこととした。

今年度は、小学校国語・算数、中学校数学に絞って、過去の「みやざき学習状況調査」の出題傾向を分析した。これにより、宮崎県がどのような力を求めているのかということも読み取ることができた。分析は、以下のような形で行った。

(上は中学校数学の分析の例、下は小学校算数の分析の例)

大問	H 2 5		H 2 6	
	県平均 60.7 (A : 63.4、B : 50.0)		県平均 52.9 (A : 62.3、B : 15.1)	
1	(1) 負の数を引く計算 (2) 分数の除法（正負の数） (3) 負の2数の大小（不等号で表す） (4) 指数の意味 (5) 多項式と数の乗法（分配法則） (6) 文字式の表す意味 (7) 数量の関係を不等式で表す	—	(1) 負の数を引く計算 (2) 四則計算の順序 (3) 負の2数の大小（不等号で表す） (4) 多項式と数の乗法、同類項をまとめ る（分配法則） (5) 図形の周の長さを文字式で表す	—

「A数と計算」 ※ 過去出題回数 (5回…赤、4回…青、3回…緑、2回…黄)

実施年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
出題内容	A小数の加法の計算	A小数の加法の計算	A小数の加法の計算	A小数の減法の計算	A小数の減法の計算
	A小数の減法の計算	A小数の減法の計算	A小数の減法の計算	A3位数÷2位数の計算	A小数×小数
	A2位数×2位数の計算	A2位数×2位数の計算	A2位数×2位数の計算	A小数×整数	A整数÷小数
	A3位数÷2位数の計算	A3位数÷2位数の計算	A3位数÷1位数の計算	A四則計算による問題解決	A分数の和の計算
	A十進法取り扱いの意味	A分数の意味	A大きな数の大小関係	A分数の意味	A計算の順序

(3) 問題の作成及び実施

(2) で分析を行ったものを、串間市内全ての小学校5年生の担任、中学校数学の担当職員を集めて説明会を行い、類似問題を作成してもらうよう依頼した。それらをまとめて「学力アッププログラム問題」を作成し、夏季休業中の課題として与えるとともに、授業の補充学習用のテキストとして活用した



【説明会の様子】

類似問題に取り組むことで、児童生徒が問題に慣れ、定着が図れるということはもちろん、担当職員が分析を見て、実際に問題を作成することで身につけなければならない力がはつきりし、授業改善が図れるという効果もあった。

(以下は、作成した類似問題。上は小学校算数、下は中学校数学の例である。)

実施日	曜日	内 容
~6/23	火	過去問分析
6/23	火	串間市教育研究所研究内容説明会
~7/7	火	学力アッププログラム問題作成
~7/13	月	問題の編集・完成
夏季休業中		学力アッププログラムを活用した家庭学習・授業
9/2・3	水・木	みやざき学力状況調査実施

【学力アッププログラムに関する研究所の取組】

- 2 といくんとみさきちゃんは箱の中にんじんの本数を求める式を考えました。



(1) といくんは式を 6×5 と考えました。といくんの考え方を説明しましょう。

にんじん () 本を () 組としてまとめると () 組できます。
だから式は () となります。

(2) みさきちゃんの考えた式「 $9 \times 6 - 6 \times 4$ 」の考え方を言葉や式で説明しましょう。

A問題

時間 (25分)

- 1 次の(1)～(5)の問い合わせに答えなさい。

(1) $-7 - (-15)$ を計算しなさい。

(2) $-\frac{3}{8} \div \frac{1}{4}$ を計算しなさい。

- (3) 次の□に不等号を書き入れて、2数の大小を表しなさい。

$$-\frac{4}{15} \quad \boxed{} \quad -\frac{4}{17}$$

VII 成果と課題

1 アクティブラーニング

【成果】

- 小中学校の様々な教科における授業研究を通じて、アクティブラーニングを成立させるために、学習者として身につけさせなければならないラーニングスキルの具体的姿を明らかにすることができた。
- 従来の問題解決的な学習において、アクティブラーニングとなる授業とそうでない授業について検証し、その違いを明確にすることができた。
- ラーニングスキルを身につけた児童生徒は、学習問題や課題に対して、自らの手段で主体的に学び、自分の考えを基に、他者と協働的に学習していこうとする取組が見られた。

【課題】

- アクティブラーニングにおいて、児童生徒に思考力、判断力、表現力を育成する授業方法の在り方や評価の在り方をさらに追究するとともに、知識や技能の習得との関連について研究していく必要がある。
- 教師主導から学習者主体の授業へ転換するために、教師の意識変革を推進し、串間市内のすべての学校で実施できるように手立てを講じていく必要がある。

2 学力アッププログラム

【成果】

- 過去の問題の詳細な分析を行ったことで、県が求めている学力が明らかになり、学力アッププログラムの問題作りに反映することができた。
- 市内のみやざき学習状況調査該当学年・教科担任に問題作成を依頼したことで、担当学年・教科の教師が意識をしながら学習指導をすることができた。

【課題】

- 問題の完成時期が夏期休業前だったため、実施可能期間が短かった。また、実施を主に家庭学習（夏休みの宿題）としたことにより、長期休業中の補充となった一方で、実施方法等に差が出た。実施時期、方法について検討する必要がある。
- 県の平均を大きく上回った学校やそうでない学校があり、数値的な結果は各学校で違いが見られた。また、取り組み前と後で比較できる数値データがないため十分な考察ができなかつたので、成果を検証する方法について検討する必要がある。

【引用・参考文献】

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」 中央教育審議会

【研究同人】

所長	土肥 昭彦	(串間市教育長)
事務局	野邊 幸治	(学校政策課長)
指導員	甲斐 寿尚	(指導主事)
研究員	平川 滋也	(本城小学校教頭)
	平屋 智徳	(北方小学校教諭)
	日高 真	(福島中学校教諭)
	長谷場 由久子	(北方小学校教諭)
		(教育指導監)
		(有明小学校教諭)
		(福島小学校教諭)
		(本城中学校教諭)